

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2090600061		
法人名	株式会社創生環ライフケアサポート		
事業所名	グループホームとよだ		
所在地	長野県諏訪市豊田101		
自己評価作成日	平成29年1月5日	評価結果市町村受理日	平成29年3月31日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社マスネットワーク 福祉事業部
所在地	長野県松本市巾上13-6
訪問調査日	平成29年2月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節事に行事を行い、メリハリのある生活を支援している。料理や片付けなどできる範囲で一緒にを行い、自立支援も積極的に行っている。またホールには、写真や季節の飾り付けや音楽など明るい空間を演出し、居場所作りに努めている。協力医と連携し看取り支援を行う事で生活全般を支えている。また、隣接する小規模多機能ホーム集皆所とよだやグループリビングとよだ(共同生活住宅)があり、在宅支援が困難になった場合でもなじみの関係の中で暮らせるようバックアップしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

諏訪市豊田文出地区の自治会の一員として2ユニット(定員18名)が運営されている。同一敷地内には、小規模多機能ホーム集皆所とよだとグループリビングとよだ(共同生活住宅)が設置、運営されている。高齢者複合福祉施設とよだの社は、この3事業所のそれぞれ独自の特性を有効に活用して、地域で暮らす利用者の様々なニーズに応えるべく介護・福祉サービスの充実と連携強化に取り組んでいる。株式会社創生環ライフケアサポートの社是及び事業所運営理念「家族的な雰囲気の中で、個人の意思を尊重し、より人間的な生き方を求め、家族・地域と共に支え合い社会に貢献します。」と地域密着型サービスの意義を踏まえ、理念の具体化に取り組んでいる。利用者に対して介護の主体は家族を基本として捉え、施設は家族と共に支え、支援するもの。安心して暮らすことのできる場を提供したいという思いで質の高いサービス提供に努めている。利用者の居るところには必ず職員がいて、常に寄り添いながら温かい視線や声がけ、語りかけられている。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します				
ユニット名()				
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当する項目に印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	4月の職員会議に事業所理念を説明している。その上で、各ユニットで目標を掲げ支援している。	法人の社是と事業所運営理念に付いて職員間で話し合いの機会を持ち、理解を深めている。年度ごとに日々利用者に関わる際に、理念を具体化していく取組として各ユニットごとに支援目標を掲げて実践されている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	日常的交流は、なかなか難しいが、お祭りなどの行事の際は事業所にも入って頂き催しものを披露して頂いている。	豊田文出地区の自治会へ加入し、行政や地域からの配布物がある。近隣の八劔神社の御柱祭に参加して地域の一員として交流している。地域の福祉大学から施設の見学や実習生を積極的に受入れている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加されている区長、民生委員の方々に、「認知症の介護でお困りの方はいつでもご相談ください」と会合の際などに地域の方々に伝えて頂くよう継続してお願いしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用状況は資料を基に説明を行っている。運営推進会議で頂いた意見、助言は職員会議で共有し、運営に活かしている。	事業所の運営内容や利用者、職員の状況など見やすく解りやすい基本資料を基に事業運営改善に向けて会議が開催されている。保険者、行政、区長、警察、民生委員、元利用者家族の各分野から出席を得て、それぞれの立場からの意見や提言はサービス向上に向けた取組に活かされている。昨年の敬老会の行事に併用して会議が開催された。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議へ参加頂き、事業所の実情を把握して頂いている。行政参集会議等にも積極的に参加している。	保険者である諏訪広域連合介護保険課の担当者とは、日頃から事業所の実情や利用者の暮らしの様子やニーズなどを伝え、連携を深めている。会議や研修会には、積極的に参加して行政、地域の情報を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束については職員会議で全職員と確認している。玄関の施錠については、防犯上の理由から施錠している。</p>	<p>年1回以上、職員会議にて管理者が資料を用いて身体拘束や虐待に関する学習会を実施し、職員の共有認識を図っている。利用者の心身の状態をきめ細かく把握することで、安全面に配慮して自由な暮らしを支えるようにしている。</p>	
7		<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待に関しては職員会で確認をし、虐待が行われないよう職員同士でも確認し合い、防止に努めている。</p>		
8		<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>成年後見制度については、研修会への参加をしている。必要に応じて、成年後見制度の活用を勧めている。</p>		
9		<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約の際は、必ず契約書、重要事項説明書の読み合わせを行っている。また疑問、質問にも応じ、理解の上契約をしている。料金改定がある場合はその都度同意書を頂いている。</p>		
10	(6)	<p>運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情相談に関する窓口を玄関および重要事項説明書に記載している。面会票に自由意見欄を設けている。</p>	<p>事業所から連絡事項を含めた「お便り」とよだの「もり通信」と利用者個々の身体や介護状況、日常生活の様子をまとめた報告書を毎月、家族全員に郵送して良好な信頼関係の構築に努めている。家族の面会時には、出来るだけ情報交換を密に取り、何でも言ってもらえるような雰囲気づくりを心掛けている。</p>	
11	(7)	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>職場代表者と代表者で作る労使委員会を設置し運営に付いての意見交換を行っている。また、個別でも対応している。</p>	<p>高齢者総合福祉施設とよだの社の各事業所からの代表者と法人の代表取締役と業務に関して話合う労使委員会の体制ができています。また、代表者は日々の業務の中から職員の意見や要望を聞くように心掛けている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則、給与規則を作成し、環境、条件の整備をしている。昇給については勤務年数、勤務実績を反映させている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内での役割、経験年数を考慮し、外部研修へ参加を行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宅老所、グループホーム連絡会に加入し、研修会等に参加している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には必ずご本人様と面会し、サービスへの要望や困り事の相談の機会を設けている。面会は介護支援専門員の他、介護職員も同行している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前には必ず施設を見学して頂き、雰囲気やサービス内容を理解して頂くよう努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の意向を聞き、ケアカンファレンスでその時必要な支援の検討をしている。必要に応じ、主治医の意見も聞いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に調理や後片付け、清掃を行っている。危険のない範囲で外出時の見守りを利用者をお願いしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族での外出を呼びかけ、外食や散歩、通院付添いを実施している。季節の行事も一緒に参加して頂いている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、親族の面会を積極的に呼びかけている。外出も勧めている。	利用者本人から外出や面会などの要望に対しては、これまでの地域社会でのつながりを継続できるように家族と連絡を取り合い実現できるように支援している。本人が暮してきた思い出の場所(諏訪湖、諏訪大社など)へ外出を実施している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やレクリエーション等、利用者様同士で関われる機会を持ち孤立しない支援を行っている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、電話相談などは受けるようにしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入浴時など、個別に関われる時間にとるコミュニケーションの中から希望や意向を把握するよう努めている。	食事やお茶、入浴時などゆっくり一緒に過ごす時間を大切にして話を聞き出せるよう努めている。日々の記録ノートに個々から得られた情報を具体的に会話した言葉なども記録して共有している。家族から得られた情報も大切に思いや意向の把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接で本人、家族の話を聞くと共に、日常の会話から今までの暮らし方の把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りの中で、気になる事などを共有し現状の把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーを中心に、3月に1度ユニットチームで介護計画の見直しを行っている。家族の希望、必要に応じ主治医からも意見を頂いている。	毎月、利用者個々のカンファレンスを実施して短期目標・サービス内容を項目ごとに具体的に評価している。本人や家族から生活に対する意向や関係者からの意見を活かして介護計画に反映している。変化が見られた時には随時、見直し現状に即した介護計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気付きは申し送りノートを活用し、職員で共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たなニーズに対して、職員、家族で話し合い、本人の意向を尊重している。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握、活用は課題としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医と連携を取り、必要に応じ、ご家族にも受診の付添いをお願いしながら支援している。	地元の豊田診療所が協力医となっている。施設で定期通院の支援を実施して利用者の様子や変化を適切に情報提供ができています。専門医には、協力医より情報提供し、連携が図られ受診している。また、月に2回、諏訪赤十字病院訪問看護ステーションと体制ができています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し24時間体制を確保している。また、月2回の定期訪問をお願いし、バイタル測定や医療的な相談、助言を頂いている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療連携室と情報交換をし、退院後の支援に向けた関係作りをしている。必要に応じ、退院カンファレンスにも出席している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を決め、重要事項説明書にも記載している。家族、協力医と話し合いながら終末期ケアを進めている。	入所時に事業所の重度化や終末期への対応指針に付いて説明し対応方針の共有を図っている。利用者に変化が見られた時には、協力医、訪問看護ステーション、施設管理者と関係職員、家族らと話し合いがもたれ、本人、家族の意向を確認し、同意書を得ながら取り組んでいる。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応に付いてはフローチャートマニュアルを作り、掲示し職員会で確認をしている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施し、手順を確認している。有事の際の食料品などの備蓄も行っている。また、災害の際は地域の方の避難場所の提供も考えている。	年2回、利用者の安全な避難方法を全職員が身につけるように、同一敷地内の3事業所合同で避難訓練を実施している。施設内に米など食料品、介護用品、石油ストーブ、カセットコンロなど災害用に備品が準備されている。	いざという時に慌てず確実に避難誘導ができるように備えていくことが大切で、職員だけの誘導の限界を踏まえて、今後は、地域の方々や団体、組織からの協力が実際に得られ、一緒に訓練を行うなど実践的な取り組みができるよう地域との協力体制の構築を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人様、周りの方が不快に思うような言葉掛けにならないよう気を付け、その人の尊厳を大切にしよう心掛けている。	利用者、家族の人としての尊厳や個人の意思の尊重に関しては、社是及び事業所運営理念に明文化されている。職員は、日常的な言葉かけや対応に配慮して取り組んでいる。日々の介護の中で異性介助に付いては、本人や家族より理解を得て実施している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己表現しやすいように1対1の関わりや、答えやすいよう質問を工夫している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴に関してはできるだけ希望に沿うように努めている。体操やレクリエーションを実施する場合も強制しないようにしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族に衣類を用意して頂いている。身だしなみは毎朝のケアで支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りや片付けはできる範囲で手伝って頂いている。職員も同じ食事を一緒に取る事で会話も増えている。	利用者の希望や季節の行事食などを取り入れて職員が日々の献立を作成している。施設の畑で収穫された野菜も使用している。週に数回、近所のスーパーに買出しに同行したり、食後の下膳、食器洗いなど利用者の力を発揮できる場が提供されている。職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事できるよう雰囲気づくりも大切にしている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材を細かく刻んだり、ミキサーにかけたりして食べやすい工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		<p>口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>口腔ケアの研修会を開き、口腔ケアの重要性を学んだ。自力でできない方へはスポンジなどを使い介助している。</p>		
43	(16)	<p>排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている</p>	<p>トイレでの排泄を基本に考えて支援している。夜間のみオムツを使うなどの状況に合わせた支援を行っている。</p>	<p>利用者個々の排泄状況を丁寧に「日々の記録」ノートにチェックし、習慣やパターンに応じた個別の排泄支援が実践されている。利用者の排泄の自覚や訴えを尊重して、可能な限りトイレで用を足す支援を取り組んでいる。</p>	
44		<p>便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>申し送りノートに排便に関する記録を残し、職員間で共有している。牛乳など秘に効く食材も提供している。必要に応じ主治医に相談し、内服薬で調整している。</p>		
45	(17)	<p>入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている</p>	<p>安全に入浴できるように、入浴の時間は調整している。入浴のタイミングは気分や体調に合わせている。</p>	<p>職員マンツーマンで一日に3名程度が入浴している。利用者の体調によりシャワー浴や清拭など個々に沿った支援をしている。かりん、ゆず湯など季節の香りを楽しめる入浴を取り入れている。最近、浴室暖房器を導入して快適な浴室の環境を整備した。</p>	
46		<p>安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>休息や就寝を強制せず、その時の状況に合わせた支援を行っている。</p>		
47		<p>服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>個人ファイルにある薬の説明書を職員は必ず目を通すようにしている。薬が変わったり変化があった場合は、申し送りをしている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ボランティアの協力により催し物を行っている。また、季節の行事を積極的に行っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は施設周辺を散歩している。車を使ってのドライブも行っている。	日常的に施設付近の散策やドライブを取り入れて気分転換やストレスを溜めないよう外出を活用している。利用者の希望に沿った諏訪中央公園でのお花見や塩尻市へぶどう狩りなどの外出計画を家族協力を得ながら立て、戸外に出る機会を多くなるように取り組んでいる。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は家族、ご本人と相談の上管理している。現在はご自分で管理している方はいない状況である。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話はないため電話をかけたいと希望があるときは、事務所の電話を使って頂いている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには季節を取り入れた装飾を施し、行事で撮った写真を掲示している。唱歌や演歌、時にはジャズなどのBGMを流している。	利用者が過ごす共用空間は広く、ホールや廊下には天窓からの明るい自然光が十分にさしている。ホールとキッチン是一体化となっていて職員と利用者が常に関わりやすい状況である。施設全体が広く床暖房である。安全と使いやすさを配慮した手すりや車椅子対応の洗面台が設置されている。段飾の雛人形の飾り付けや利用者の写真や作品などを展示されている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファを置き、廊下には一人掛けの椅子を置き好きなように過ごせるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族との写真を飾ったり、なじみの家具を置いて頂くようにしている。また、ホームで作った自分の作品も置いている。	居室にはベッド、クローゼット、エアコン、カーテン(防災)が用意されている。持ち込みに制限はなく、利用者や家族の希望で、使い慣れた家具や家族写真、思い出の品などが置かれて一人ひとりが落ち着いて過ごせる部屋作りがされている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所がわかるようにマークも併せて表記したり、水道にはお湯、水などの表示をし自分でできるように工夫している。		

目標達成計画

作成日：平成29年3月7日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	火災や災害時の避難については、避難マニュアルを作成し、随時確認や年2回の総合訓練を行っている。しかし、職員が手薄な時間帯(夜間等)などでは施設職員だけでは限界がある。	近隣や地域の方々に協力をいただき、防災に関する協力体制を構築し、実際に避難訓練を実施する。	運営推進会議の中で、地域との協力体制について検討する。自衛消防団と協力していただけるよう調整を図る。近隣住民にお願いする。	12ヶ月
2					
3					
4					
5					

注)項目の欄については、自己評価項目の を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。